記者発表

がんばろう！東北

平成２４年度
岩手河川国道事務所の事業概要

平成２４年　４月　６日

国土交通省東北地方整備局
岩手河川国道事務所

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
盛岡市上田四丁目２－２
０１９－６２４－３１３１（事務所代表）

〔河川関係〕
副　所　長　高橋忠良（内線204）
工務第一課長　日下部栄一（内線311）
019-624-3198（工務第一課直通）
工務第三課長　安部剛（内線321）
019-624-3199（工務第三課直通）

〔道路関係〕副　所　長　熊谷茂則（内線205）
工務第二課長　鈴木浩（内線411）
019-624-3195（工務第二課直通）

まちづくりとの調和を図りながら、一日も早い被災地の復旧・復興を目指すとともに、岩手の産業振興に欠かせない交通基盤の整備、国民生活の安全・安心の確保に向けて、岩手河川国道事務所は事業を推進します。

１．予算総括

［単位：百万円］

区　　分		平成２３年度 当初予算	平成２４年度 当初予算	事業箇所等
河川関係	国土交通省計上分	6,000	6,332	・北上川上流
砂防関係	国土交通省計上分	1,502	679	・八幡平山系・栗駒山系
	(参考)復興庁計上分	－	528	
道路関係	国土交通省計上分	8,207	3,382	・国道４号・４６号・１０６号 ・新直轄事業：東北横断自動車道釜石秋田線（遠野～東和間） ・釜石花巻道路（遠野住田～遠野） ・宮古盛岡横断道路（区界～簗川） （平津戸・岩井～松草）
	(参考)復興庁計上分	－	12,640	

注１）予算額は、本省記者発表の箇所表に記載している事業の合計額を示す。
注２）予算は、業務取扱費を除く金額（工事関係費）で記載。
注３）河川維持や道路維持に係る予算については、含まれていません。

２．主要概要

【河川事業】

○一関遊水地事業
○北上川中流部緊急治水対策事業（二子地区、廿木地区）
○北上川上流狭隘地区治水対策事業（一関・藤沢地区）
○盛岡地区かわまちづくり
○北上川上流自然再生事業

【砂防事業】

○八幡平山系直轄火山砂防事業
○栗駒山系直轄特定緊急砂防事業

【道路事業】

○東北横断自動車道釜石秋田線（遠野～東和間）新直轄事業
○国道１０６号都南川目道路、国道４６号盛岡西バイパスなどの改築事業
○一般国道４号・４６号の管理区間における交通安全対策事業、交通事故重点対策事業

平成２４年度　主要事業の概要

河川事業

「継続事業の概要」

○一関遊水地事業（一関市、奥州市、西磐井郡平泉町）

一関遊水地事業では、北上川流域を洪水から守るための「初期越流堤」整備を推進します。また、磐井川改修のための用地取得を推進させるとともに、堤防嵩上げ、排水樋門改築等を実施します。

○北上川中流部緊急治水対策事業（二子地区、廿木地区）（北上市、紫波町）

北上川中流部では、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水において住家を中心に甚大な浸水被害を受けたことから、早期に効果を発現する治水対策を実施します。

・北上市二子地区では、堤防整備を行い、一連区間での完成を目指します。
・紫波町廿木地区では、排水樋門の新設を実施します。

○北上川上流狭隘地区治水対策事業（一関・藤沢地区）（一関市）

宮城県境から砂鉄川合流点までの区間（約16km）の一関・藤沢地区において、治水対策として、輪中堤等の整備や用地補償等を実施します。

○北上川上流自然再生事業（北上地区）（北上市）

北上川と和賀川の合流点において、近年、外来種等の樹木が繁茂し、河道内の陸地化が進行したことにより澪筋（川の流れ）が固定化され、かつての礫河原が消失したため、自然環境の多様性の阻害が懸念されています。このため、礫河原再生のための砂州撤去や樹木伐採を実施し、流水作用を活用した外来種抑制など生物の多様性の確保を推進します。

○盛岡地区かわまちづくり（盛岡市）

多くの市民や観光客に利用されている北上川、中津川において、水辺空間を地元自治体等の行事や観光等に利活用でき、かつ利用者の安全を確保し、確実な河川管理に資するため、管理用通路（散策路）や景観に配慮した高水護岸の補修・修景等の整備を実施します。

平成24年度　事業箇所図
（岩手河川国道事務所）

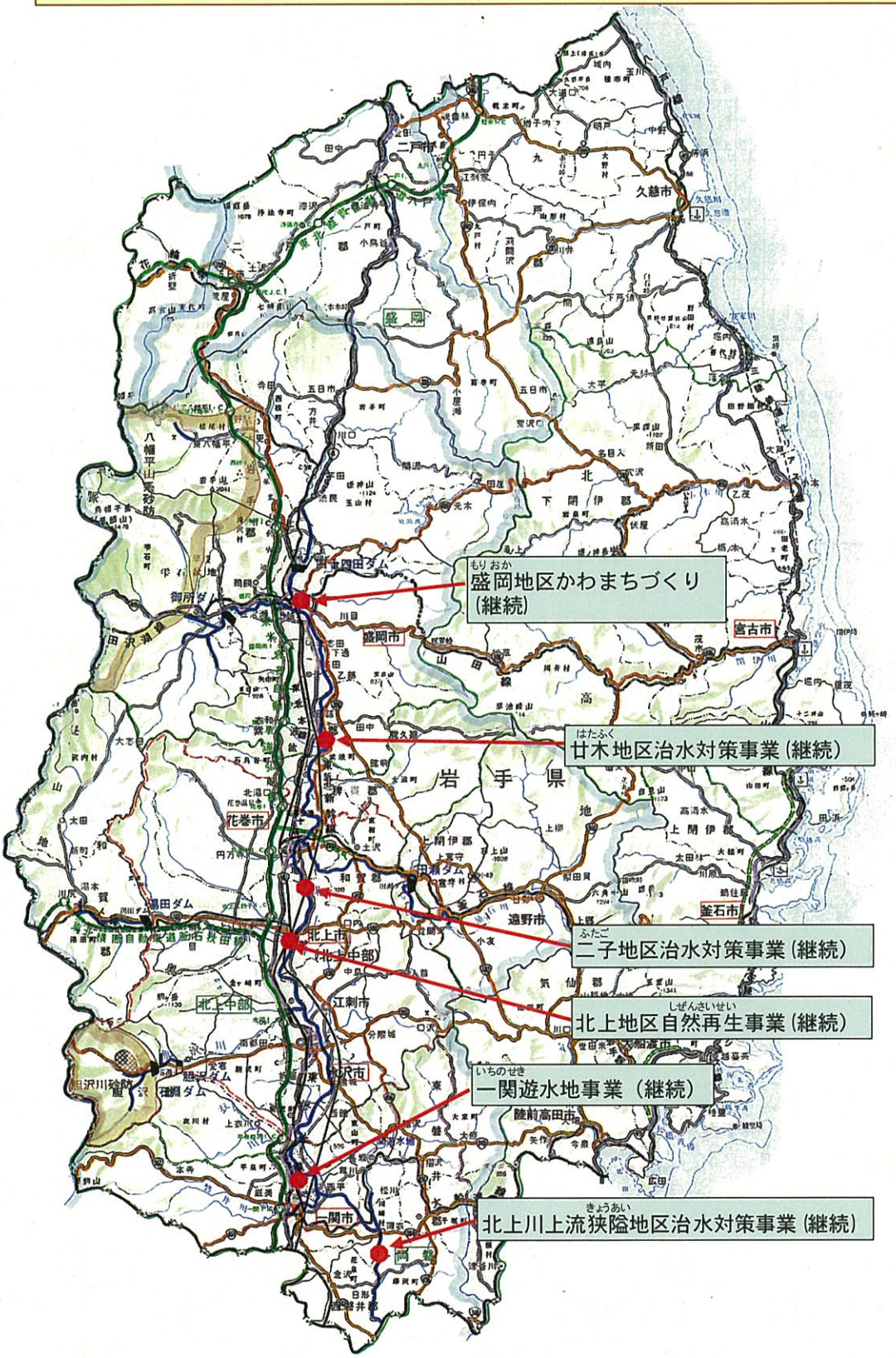

継続事業

事業名	一関遊水地建設事業(直轄) (岩手県一関市・奥州市・西磐井郡平泉町)

事業着手:昭和47年度	完成・供用の目標年度:平成30年代完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県

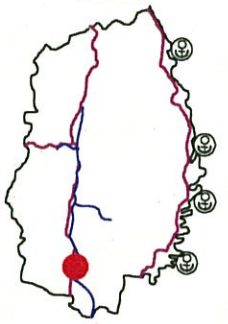

「事業の必要性」

過去、幾度となく発生している洪水被害を解消するため、北上川上流域の洪水流を一手に受け止める「北上川治水の根幹」である一関遊水地を整備し、北上川流域の洪水被害の軽減を図ります。

「事業の概要」

遊水地初期越流堤整備、磐井川堤防の拡築等を実施します。

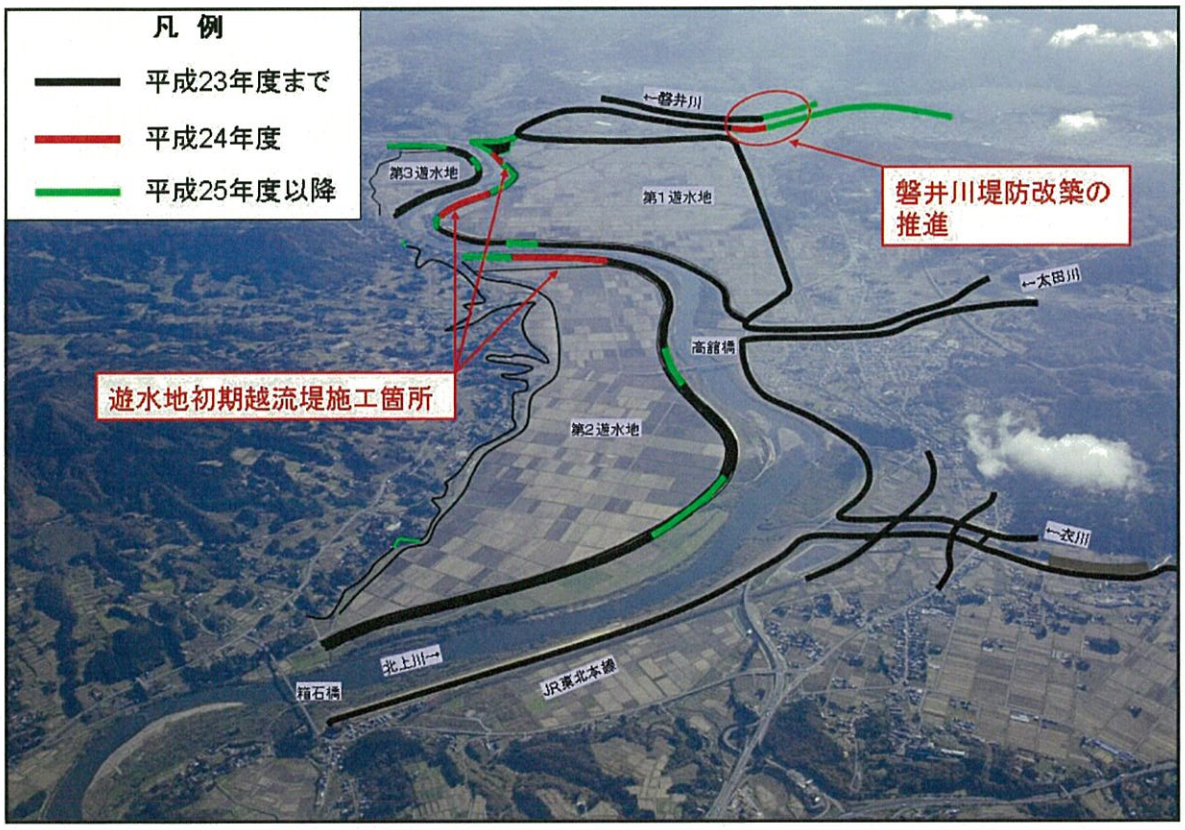

平成24年度事業費及び事業内容

○ 工事関係費:約4,149百万円
○ 第1・第2遊水地初期越流堤の整備を実施。
磐井川堤防改修のための用地取得及び堤防嵩上げ、排水樋門改築を実施。

事 業 効 果

○ 初期越流堤の施工により、北上川流域の洪水被害の軽減を図ります。
○ 磐井川堤防の改修により、堤防の断面・高さ不足を解消し、治水安全度を向上させます。

継続事業

事業名	北上川中流部緊急治水対策事業（甘木（はたふく）地区） （岩手県紫波（しわ）町（ちょう））

事業着手：平成２３年度	完成・供用の目標年度：平成２６年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県

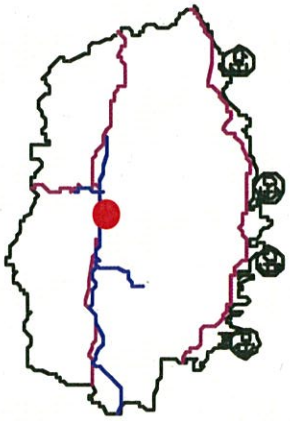

「事業の必要性」

紫波町甘木地区は、北上川上流右岸114km付近に位置し、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水により、僅か5年間で2度も甚大な浸水被害が発生しています。背後地には住家等の資産が集中していることから、早期の治水対策が必要となっています。

「事業の概要」

紫波町甘木地区における住家の浸水被害を早期に解消するため、連続堤だけに寄らない治水対策を行います。平成24年度は排水樋門の新設を行います。

甘木地区治水対策事業（岩手県紫波郡紫波町）



平成24年度事業費及び事業内容

○工事関係費：約230百万円
○平成24年度は排水樋門の新設を行います。

事　業　効　果

○過去の主要洪水であるH14.7洪水及びH19.9洪水から住家の浸水被害を解消します。